

発表者の著作権の取扱いについて

公益社団法人 高分子学会
バイオ・高分子研究会

公益社団法人 高分子学会が準備する公衆配信プラットフォームを利用して、発表者がオンラインで発表を行う上での著作権の取扱いは下記のとおりです。

1. 発表要旨の著作権は、発表者である著作者に帰属します。
2. 発表者は、要旨や動画（ポスター発表者）等を参加者に対し、インターネットを経由して高分子学会が配信（電磁的配信）することに対して、予め了承したものとします。
3. オンラインで使用するスライドや動画等の著作権も発表者に帰属します。
4. オンラインでの発表にあたり、使用するスライドや動画に著作権侵害がないことをご確認ください。

以上